

事業事前評価表

国際協力機構
産業開発・公共政策部
行財政・金融チーム

1. 案件名（国名）

国名： ミャンマー連邦共和国（ミャンマー）

案件名： 通関電子化を通じたナショナル・シングル・ウィンドウ構築及び
税関近代化のための能力向上プロジェクトフェーズ 2

Project of Capacity Development for National Single Window and
Customs Modernization by Introducing Automated Cargo Clearance
System Phase 2

2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における税関分野の現状・課題及び本事業の位置付け

ミャンマーは、2011 年の民政移行後、経済改革の進展や海外からの投資の活発化により、堅調な経済成長を続けており、それに伴って輸出入量も増加している。一方で、煩雑な通関手続や賄賂・汚職等の非公式なビジネスコストが貿易円滑化の障害となっていた。（2014 年時点の世銀 Logistics Performance Index (Customs) は域内最低の 150 位/160 か国（スコア 2.25）。その後、2018 年には 131 位/160 か国（スコア 2.17）に改善。）このため、国際スタンダードに対応する形で税関行政を近代化していくことが求められていた。さらに、2015 年の ASEAN 経済共同体発足等、域内連結性強化に向けた流れの中で、通関を含む輸出入手続きの簡素化・国際的調和化を目的としたナショナル・シングル・ウィンドウ（National Single Window、以下「NSW」）の整備が義務付けられており、通関手続の電子化を図ることが必須であった。

かかる背景の下、ミャンマー政府の要請を受け、我が国の輸出入港湾関連情報処理システム（Nippon Automated Cargo and Port Consolidated System、以下「NACCS」）及び通関情報総合判定システム（Customs Intelligence Database System、以下「CIS」）の技術を活用し、無償資金協力「通関電子化を通じたナショナル・シングル・ウィンドウ構築及び税関近代化計画」（2014 年 4 月～2016 年 11 月）により通関電子化システム MACCS/MCIS (Myanmar Automated Cargo Clearance System / Myanmar Customs Intelligence Database System) の整備を支援した。併せて、技術協力プロジェクト「通関電子化を通じたナショナル・シングル・ウィンドウ構築及び税関近代化のための能力向上プロジェクト」（2014 年 2 月～2020 年 6 月）により、国際スタンダードに照らした税

関業務改善・制度整備・人材育成やシステムの適切な運用・維持管理に必要な能力強化も支援してきた。

これらの支援の成果として、MACCS/MCIS は 2016 年 11 月にヤンゴン・ティラワ地区で稼働を開始した。また、MACCS/MCIS 導入に合わせて、WTO 関税評価協定に基づく申告納税制度や、リスク管理に基づく選定処理（高リスク貨物に審査・検査を集中し、低リスク貨物は簡易審査とする）も導入された。さらに、将来的な全国展開を見据え、ミャンマー税関は東西回廊上にあるタイ国境ミヤワディ地区への MACCS/MCIS 導入を決定し、上記技術協力プロジェクトの支援により、2018 年 6 月に無事稼働開始した。

ヤンゴン・ティラワ地区における MACCS 利用率（同システム導入時から 2019 年 12 月まで）は輸出申告の 96%、輸入申告の 98%に達し、ミヤワディでは輸出・輸入申告とも 100%を達成している。また、稼働率も 99%以上を達成しており、安定稼働が実現している。さらに、利用者ニーズを踏まえて計画的な機能改善が継続的に実施されている他、持続的運用の要となるハードウェア更改も順調に進捗している。このように、MACCS/MCIS の円滑な運用・維持管理のための環境はある程度整備されたといえる。

事業効果の観点からは、MACCS/MCIS 導入により通関手続の業務効率化・透明化や正確性の向上といった成果が上がっている。一方で、通関迅速化・簡素化については、簡易審査対象の低リスク貨物を中心に一定程度の迅速化効果が見られるものの、全体としては、審査のペーパーレス化、現場の税関職員の税関業務に関する理解や MACCS/MCIS 活用に必要な知識の定着、民間とのコミュニケーション強化等、さらなる改善の余地がある。その背景としては、税関内での改善・定着に時間を要しているのみならず、迅速化実現のためには税関以外の関係省庁・機関業務も含めた全体的な業務改善・効率化も必要となることも挙げられる。

さらに、システム面に関しても、中央銀行決済システム（無償資金協力及び技術協力により支援）との接続によるオンライン支払化や、NSW・ASW への対応、さらにはヤンゴン・ティラワ・ミヤワディ以外の地区（陸上国境の中で貿易量最大の中国国境ムセ等）への展開も引き続き実現していくことが求められている。

これらの課題に対応すべく、ミャンマー政府より我が国に対し、上記技術協力プロジェクトの後継案件として、本事業による支援の要請があったもの。

なお、これらの課題は、「ミャンマー持続的開発計画（Myanmar Sustainable Development Plan）2018-2030」の Strategy 3.4（貿易セクター改革及び連結性強化）のアクションプラン中、「3.4.1 税関等の効率性及び透明性向上」「3.4.2 貿易・税関手続・規則に係る明確なガイドラインの公表」「3.4.7 MACCS の活

用による貿易・通関手続簡素化及び迅速化」等に該当する。

(2) 税関分野に対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け

本事業は、我が国の対ミャンマー経済協力量針（2012年4月）のうち、「経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援」に該当する。また、「日本・ミャンマー協力プログラム」（2016年11月）のプロジェクトリストのうち、「III 都市部の製造業集積・産業振興」にも明記されている。上記(1)記載のとおり、無償資金協力「通関電子化を通じたナショナル・シングル・ウィンドウ構築及び税関近代化計画」及び技術協力プロジェクト「通関電子化を通じたナショナル・シングル・ウィンドウ構築及び税関近代化のための能力向上プロジェクト」により、通関電子化システム整備を支援すると共に、国際スタンダードに照らした税関業務改善・制度整備・人材育成やシステムの適切な運用・維持管理に必要な能力強化についても同技術協力プロジェクトで支援している。

また、税関近代化支援は、貿易と投資の促進、ビジネス環境の改善及び連結性の向上に寄与するものであり、SDGs ゴール 8（経済成長・雇用）に貢献する。

(3) 他の援助機関の対応

税関分野における他援助機関の支援内容は以下のとおり。本事業との重複はない。

- ・ 世界銀行：ミャンマーにおける NSW の本格導入に向けたブループリント策定を支援。
- ・ アジア開発銀行：2014年及び2019年に通関所要時間調査に係る資金及び技術支援を実施。
- ・ IMF：徴税能力強化を目的とし、税関の組織・マネジメント・手続の近代化に係る技術支援を実施。アジアの複数国を対象とし、シャトルベースの専門家派遣やセミナーを実施。
- ・ USAID：ASEAN 事務局に対する「ASEAN シングル・ウィンドウ (ASEAN Single Window。以下「ASW」という。)」の法的枠組・技術基盤構築や、各加盟国に対する ASW 接続環境整備を実施。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、MACCS/MCIS 導入地域において、同システムの活用及び持続的運用のための体制を確立し、さらには国際的枠組みに即した運用を実現することにより、税関の役割が適切に遂行できる体制の整備を図り、もって通関手続のプラットフォームとしての MACCS/MCIS の役割を確立し、税関行政のさらなる改善に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

ヤンゴン及びその他 MACCS/MCIS 導入地域

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：税関職員

最終受益者：MACCS を利用する輸出入者、通関業者、銀行、関係省庁

(4) 総事業費（日本側） 2.27 億円

(5) 事業実施期間 2020 年 7 月 1 日～2023 年 6 月 30 日を予定(計 36 カ月)

(6) 事業実施体制 計画財務工業省 関税局

Customs Department, Ministry of Planning, Finance and Industry（以下、「MCD」）

- ・プロジェクトディレクター：関税局長
- ・プロジェクトマネージャー：関税局副局長
- ・アシスタントプロジェクトマネージャー
：MACCS 課長、政策・手続審査課長

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

- ① 専門家派遣（合計約 72M/M）：チーフアドバイザー、税関行政
- ② 調査団派遣（合計約 72M/M）：通関電子化システム、税関行政等
- ③ 研修員受け入れ：通関電子化システム、税関行政等
- ④ 機材供与：必要に応じて実施
- ⑤ プロジェクト活動経費：専門家活動に必要な経費、現地説明会実施経費等

2) ミャンマー側

- ① カウンターパートの配置
- ② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供

(8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

以下の関連事業を実施。

- ・技術協力プロジェクト「通関電子化を通じたナショナル・シングル・ウィンドウ構築及び税関近代化のための能力向上プロジェクト」(2014 年 2

月～2020年6月)：本事業の前フェーズ

- ・ 無償資金協力「通関電子化を通じたナショナル・シングル・ウィンドウ構築及び税関近代化計画」(2014年4月贈与契約締結、2016年11月事業完了、供与限度額3,990百万円)：MACCS/MCISの導入を支援

2) 他援助機関等の援助活動

上記「2(3) 他の援助機関の対応」の項を参照。本事業および先行の関連案件(上記の技術協力プロジェクトおよび無償資金協力)は、税関行政近代化の柱である通関電子化や国際的枠組への適合を支援するものであり、これら他援助機関支援との相乗効果が期待できる。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項：特になし

3) ジェンダー分類：ジェンダー対象外

<活動内容/分類理由> ジェンダー平等や女性のエンパワーメントに資する具体的な取り組みを明示的に組み入れていないため。

(10) その他特記事項：特になし

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：MACCS/MCISが通関手続のプラットフォームとして活用され、税関行政がさらに改善される。

指標及び目標値：

(指標1) MACCS/MCISによる申告の処理時間(申告～審査終了)がプロジェクト終了時よりさらに短縮される。

(指標2) MACCSによる通関手続の利便性がプロジェクト終了時よりさらに向上する。

(指標3) 課税・徴税の適正化がプロジェクト終了時よりさらに進展する。

(2) プロジェクト目標：MACCS/MCIS導入地域において、税関の役割が適切に遂行できる体制が整う。

指標及び目標値：

(指標1) MACCS/MCISによる申告の処理時間(申告～審査終了)が短縮される。

(指標 2) MACCS による通関手続の利便性が向上する。

(指標 3) 課税・徴税の適正化が進展する。

(3) 成果

【1. MACCS/MCIS のさらなる活用及び持続的運用体制の確立】

成果 1-1 : 持続的なシステム運用体制が確立され、それに必要な人材が育成される。

成果 1-2 : MACCS/MCIS を活用したリスク管理体制が強化される。

成果 1-3 : 税関職員及び民間利用者の MACCS/MCIS 操作・活用に係る研修体制が確立される。

成果 1-4 : MACCS/MCIS と他システムとの連携により、通関手続の効率性が向上する。

成果 1-5 : 陸上国境での MACCS 導入・活用が進展する。

【2. 国際的枠組に即した運用の実現】

成果 2-1 : 国際的枠組に即した制度整備・運用改善が進展する。

成果 2-2 : 事後調査の実施体制・環境が整備される。

成果 2-3 : 通関迅速化・合理化に向けた運用体制が強化される。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

- ・特になし

(2) 外部条件 :

【成果レベル】

- ・ MACCS 導入対象陸上国境の治安が著しく悪化しない。
- ・ 接続対象の他システム側の整備や接続準備が進展する。

【プロジェクト目標レベル】

- ・ 通関手続時の審査区分方針変更により書類審査・検査対象割合が著しく増大しない。

【上位目標レベル】

- ・ 他システムとの連携が実現する。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去の類似案件（システム導入支援）では、日本のシステムを途上国に導入するケースにおいては、日本と同様の運用を前提として効果指標の目標値を設定するのは現実的ではなく、当該国における運用の実態を踏まえて目標値を設定すべき、との教訓が得られた。ただ、業務フローが複雑で利用者も多岐にわたる通関システムのようなケースでは、目標値設定の根拠とする運用条件を詳

細に規定するのは困難であることも踏まえ、本事業のプロジェクト目標及び上位目標の評価にあたっては、目標値を設定するのではなく、それぞれの指標に係る協力開始時の基準値からの改善の度合いをもって判断する。

7. 評価結果

本事業は、ミャンマーの開発課題・開発政策並びに我が国の協力方針に合致し、MACCS/MCIS 導入地域において、同システムの活用及び持続的運用のための体制を確立し、さらには国際的枠組みに即した運用を実現することにより、税関の役割が適切に遂行できる体制の整備を図り、もって通関手続のプラットフォームとしてのMACCS/MCIS の役割を確立し、税関行政のさらなる改善に寄与するものであり、SDGs ゴール 8(経済成長・雇用)に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始 3 カ月以内 ベースライン調査

事業完了 3 年度 事後評価

以 上